

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス事業所nicobase		公表日		令和 8 年 3 月 31 日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		療育・学習・調理など、それぞれの活動内容に応じたスペースを適切に確保しています。また活動時には小集団を編成し、グループごとに分かれて実施することで、安全面や支援の質に配慮した環境づくりに努めています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		利用定員や児童一人ひとりの発達状況・特性に応じて、必要な職員数を確保し適切な人員配置を行っております。また、安全面への配慮はもとより、個々に応じたきめ細やかな支援が行える体制づくりに努めています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		下駄箱や荷物置き場、予定を記入したスケジュールボードは道線上に配置し、通所後スムーズに行動ができるように配慮をしています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		生活空間は、日々の清掃や衛生管理を徹底し、子どもたちが清潔で心地よく過ごせる環境づくりに努めております。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		自由に学習部屋や図書室の利用ができます。また必要に応じて静養室などの個室を利用できます。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		職員会議等で話し合い、各課題に対して担当者を決めながら取り組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者アンケートの結果を踏まえて、職員会議等で話し合いを行い、運営や支援の向上に努めています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員の意見や気づきを把握する機会を設けており、日々のミーティングや情報共有を通じて意見交換を行っています。また、出された意見については内容を検討し、業務改善につなげられるよう努めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価については、現時点では実施していませんが、必要に応じて今後検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員の資質向上を図るため、研修を受講する機会や法人内での研修実施の機会を確保しています。	今後はEラーニング研修の導入も予定しており、継続的に学びの機会を充実させていきます。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムについては、適切に作成しホームページで公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		各児童に対して適切にアセスメントを実施し、本人および保護者の方のニーズや課題を把握したうえで、客観的な分析に基づき放課後等デイサービス計画を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者のみならず、児童の支援に関わる職員が共通理解のもとで情報共有を行い、児童の最善の利益を考慮したうえで検討しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画については、職員間で共有を行い、内容の理解を図ったうえで、計画に基づいた支援を実施しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の行動観察によるインフォーマルなアセスメントを中心に、児童の状況把握に努めております。また、標準化されたツールの活用については、必要に応じて検討します。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、ガイドラインに示された各支援の視点を踏まえて児童一人ひとりに必要な支援項目を適切に設定しています。その上で、具体的な支援内容についても明確にし、実践につながる計画となるよう努めています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		1人の職員に偏らないように職員同士で集まり、アイデアを出し合いながら活動プログラムの立案を行っています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		活動プログラムが固定化しないよう、児童の興味や発達段階に応じて内容を工夫し、変化を持たせながら実施しています。		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		児童の状況や特性に応じて、個別活動と集団活動をバランスよく組み合わせた計画を作成し、支援に反映しています。		

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には職員間で打合せを行い、その日の支援内容や役割分担について確認しています。また、共通理解のもとチームで連携しながら支援を実施しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		勤務時間の関係上、当日の支援終了後に打ち合わせをすることは難しいものの、翌日午前中にミーティングを行い情報の共有をしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の活動記録を用いて、ミーティングや会議等で支援の検証や改善に努めています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		指定基準に基づき定期的な計画書の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○		ガイドラインに沿った複数の基本活動を組み合わせた支援を行っています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		自分で考え決定し行動する力を育成する目的として、児童が話し合いを通して活動を定める機会を設けています。皆で意見を出し合いながら活動を決定することで、主体性や協調性を育む支援に努めています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		要請があれば、児童発達支援管理責任者が参加をしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		自分で考え決定し行動する力を育成する目的として、児童が話し合い意見を出し合いながら活動を決定することで、主体性や協調性を育む支援を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		電話連絡やSNS等を活用し、学校との情報交換や連絡調整を行い、円滑な連携に努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		障害児相談支援事業所を通じて、児童発達支援計画に関する情報を共有しています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		保護者の方の同意を得た上で、関係機関に対し情報の提供を行っています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		○		地域の児童発達支援センターとの連携については、必要性を踏まえながら、今後はスーパーバイズや助言、研修を受ける機会の確保を検討していきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		不定期ではありますが、学生ボランティアを複数名受け入れており、体育館等で一緒に活動をする機会を設けています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		開催時には、可能な限り参加するよう努めています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や活動日誌・電話連絡・sns等で連絡をとりながら課題の共有に努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		必要に応じて、家族支援に関する情報提供や研修の案内を行っています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や必要時には管理者や児童発達支援管理責任者が説明を行っています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		面談の機会を設けて児童や保護者からの意向を取り入れながら相談支援事業所の支援計画に沿った計画を作成しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		支援内容について説明を行い、保護者の同意をいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		家族からの相談に対して、必要に応じて面談や助言等の支援を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○			不定期ではありますが保護者同士やきょうだい同士の交流の機会を設けていましたが、今後は定期的に開催できるよう検討していきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情があった際には迅速に対応をし、職員間で内容を共有しながら再発の防止に努めています。	

	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月会報を発行したり、SNS等で日々の活動の様子を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の重要性を認識し、個人情報に関する法令等を遵守するとともに、その管理・保護に努めています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		専門家のアドバイスを受けながら児童や保護者とのコミュニケーション及び情報伝達に配慮をしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		不定期ではありますが、交流のある高齢者施設の方を事業所行事に招待しています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを策定し、職員等へ周知するとともに、必要に応じて訓練を実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画を策定し、必要に応じて避難訓練等を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		定期的にアセスメントシートを記入していただき状況の確認に努めています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		配慮が必要な児童の受け入れがあれば、医師の指示書に基づく対応をします。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		避難訓練の実施や施設内防犯カメラの設置等、必要な措置を講じています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		必要に応じて研修や訓練を実施するなど、安全管理に配慮した支援を行っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット事例を事業所内で共有し、必要に応じて再発防止策の検討を行っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法律に基づき虐待防止研修を定期的に行っています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		定期的に身体拘束適正化委員会を開催し、緊急やむを得ない身体抑制に関する同意書や計画書等の見直しを行っています。	